# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の結果に関する報告書

(平成25年度対象)

平成26年8月 大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、 平成25年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

# 大口町教育委員会委員名簿

(平成26年8月28日現在)

委員長	中	里	みと	ごり	
委員 (委員長職務代理)	水	谷	惠	子	
委員	丹	羽	茂	文	
委員	藤	田	金	生	
委員 (教育長)	長	屋	孝	成	

# 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

1	点検評価の目	目的·	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	学識経験者の	知見	の活	用	•	•		•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	点検評価の対	才象・		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•			•	1
4	委員会の経過	<u>.</u>		•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
5	点検評価の評	<b>平定方</b> 注	法・	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
6	点検評価の結	告果・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	学校教育課•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	$\sim$	1	5
	学校給食セン	ノター		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6	$\sim$	1	8
	生涯学習課•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9	$\sim$	3	2
	図書館・・・			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	3	$\sim$	3	4
	歷史民俗資料	#館•		•	•	•		•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	3	5	$\sim$	3	7
7	外部評価委員	員の評(	価及	び	意	見									•										3	8	$\sim$	4	0

# 1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

# 2 学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなった。大口町教育委員会では、前年度に実施した事業について、外部評価委員の意見をもとに点検評価を行った。

#### 外部評価委員

鈴木 公樹 (元愛知県立尾西高等学校校長)

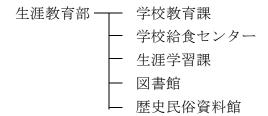
岩根 佐代子(特定非営利活動法人子どもと文化の森理事長)

※大口町教育委員会外部評価委員設置要綱

第3条「委嘱」委員は2人以内

# 3 点検評価の対象

平成25年度に実施した各課の主要な事業を対象とした。(平成26年7月1日現在)



# 4 委員会の経過

- 第1回 平成26年7月10日(木)中央公民館 2階 C会議室 委嘱状交付、進め方、資料説明
- 第2回 平成26年7月23日(水)中央公民館 2階 C会議室 質疑応答
- 第3回 平成26年8月 6日 (水) 健康文化センター 1階 多目的室 各事業評価、評価報告

# 5 点検評価の方法

評価方法には、数量、経費、距離などを数値化することで、客観的に評価する「定量的評価」、景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する「定性的評価」の2つの方法がある。

教育行政において多くの自治体では、教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないものとし、評価の数値化が行われていない。人事異動や内部管理業務等も評価の対象で、定性的な評価を採用しているところはある。大口町教育委員会では、外部評価委員の助言を受けて検討した結果をもとに、定量的評価でなく、定性的な評価をすることとしている。

まず、事業を推進する側として下記の基準①で自己評価を行い、次に、その評価と合わせ、外部評価委員による下記の基準②で評価を行い、各課の総合評価をする方法で進めた。

# (1) 自己評価(事業を推進する側としての評価)

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	90~100%達成
b	ほぼ達成している。	70~89%達成
С	やや達成していない。	51~69%達成
d	達成していない。	50%以下

# (2) 外部委員評価

4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
В	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきであ
	る。
	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さら
C	に工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直
	し若しくは廃止を検討する必要がある。

# 6 点検評価の結果

#### 【学校教育課】

# 1 教育委員会事業

○ 事業目的

学校の、基本的な運営方針の決定等における中立性、小中学校の学習期間を通した教育の継続性及び安定性を確保し、また、広く地域住民と連携しながら、子どもの健全な成長発達を目指すことを目的とする。

○ 事業内容

教育委員会定例会

# (1) 教育委員会定例会

ア 事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、その他必要事項を審議する。

イ 事業内容

定例会(毎月開催 12回/年)

臨時会(委員長が必要と認めたとき)

- ウ 事業成果
  - ・教育委員会定例会を以下のとおり開催した。

定例会(毎月開催 12回/年)

臨時会(随時開催 2回/年)

- 28議案の審議、7認定の承認
- ・校長から学校が抱えている課題等を直接教育委員が聞く機会を設けるため、年1 回小中学校で教育委員会定例会を開催した。また、学校現場と教育委員会との距離を縮めるため、若手教員と教育委員の懇談会を開催した。

南小学校 平成25年 9月26日(木)開催

北小学校 平成25年10月31日(木)開催

西小学校 平成26年 2月27日 (木) 開催

大口中学校 平成26年 1月29日(水)開催

教育委員と若手教員の懇談会 平成25年 8月21日(水)開催

・大口町の教育を考える会を開催し、「大口の子は大口で育てる、大口の子は大口で育つ。」という環境づくりに努めるため平成25年度は、小中学校と家庭の連携、あり方をテーマに意見交換会を行った。

各学校PTA、学校評議員、民生・児童委員、幼稚園・保育園関係者、教育委員会外部評価委員、小中学校校長、教育委員から多くの貴重な意見をいただき、各家庭での子育ての指標となるリーフレットとして、「家庭での子育て10か条」の原稿を作成した。

今後は広く啓発するとともに、いかに実践してもらうか働きかけることが必要に

なる。

大口町の教育を考える会 平成25年12月22日(金)開催 平成26年 2月21日(金)開催

# 2 学校教育管理事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

〇 事業内容

適応指導教室の開設 教育調査、統計、広報等 私立高等学校等授業料補助 就学、入学、転学事務等 学校教職員健康管理等 郷土めぐり、学校教育研究会(学校訪問)

# (1) 適応指導教室

# ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

#### イ 事業内容

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、 基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行う。

(ア) 学習指導(月曜日〜金曜日 午前9時30分〜午後4時00分) 各児童生徒の現状と実態を踏まえ、日課表に基礎学習の時間を系統的に設定し、 教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数(数学)の基 礎学力の定着を図る。

#### (イ)集団適応指導

保護者にも参加を呼びかけながら、スポーツ、ゲーム、校外学習、料理教室等を実施し、他の人と関わり合う機会と場の提供を設定することで、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指す。

#### (ウ) 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味 関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげる。

#### (エ) 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して 連携し、児童生徒の支援にあたる。

# ウ 事業成果

平成22年度から年間計画に位置づけた在籍校との連絡会議を3回(5月、9

月、3月)、学習や生活の状況、現況や今後の見通しの確認ための保護者会を随時実施し、関係者の考え方、情報を共有することで、各児童生徒に差はあるが、学校復帰に向けた支援にあたることができ、連携を深めることができた。また一部の町部局や団体等の協力により、調理実習や保育実習等、学習以外の体験の場を得ることができた。指導員の熱意ある指導や、学校の強い支援、児童生徒や保護者の努力の結果として、平成25年度末をもって2名が退室し、平成26年度より学校復帰することができた。

児童生徒の抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、自らの活動日程を立てるなど、能動的に活動できるよう促すとともに、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要がある。そのためにも、今後とも関係機関等との連携強化に努める。

# (2) 私立高等学校等授業料補助

# ア 事業目的

私立高等学校等授業料の補助制度は、公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保し、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

#### イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、①生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合、年額32,000円②当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合、年額20,000円③当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合、年額16,000円④当該年度の町県民税の課税の課税標準額が500万円以下の場合、年額10,000円を生徒一人につき支給する。

# ウ事業成果

保護者107名から申請を受け、101名に支給した。

支給総額 1,305,200円

内訳 (個人が支払われた差額分として補助された金額)

4,800円 1名

10,000円 67名

14,400円 1名

16,000円 25名

20,000円 6名

32,000円 3名

計 103名(生徒数)

平成24年度、補助金額は平成23年度と同内容で実施したが、従来、別様式であった在学証明の内容を見直すとともに、申請書として1枚にまとめ、保護者の利便性を図った。

# 3 小学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

〇 事業内容

教育調査、統計、広報等 教科書、教材購入 児童の健康診断 各種検査・テスト・芸術鑑賞会 スクールバス運行 英語指導助手講師派遣

# (1) 学校経営

ア 事業目標

各小学校は、児童の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を 掲げ、学校経営を行う。また、学校教育課は、各小学校の特色ある学校づくりを支援 し、学校のより一層の活性化を図る。

# イ 事業内容

【大口南小学校】人間尊重の精神を基調に、夢や希望をもつ心豊かな児童の育成(「明るく思いやりのある子」「よく考え進んで学習する子」「健康でたくましい子」)を目指す。

【大口北小学校】児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、知・徳・体(「よく考える子」「きまり正しい子」 「たくましい子」)の調和のある人間形成を図る。

【大口西小学校】「自立する子(自分を大切に生きていく子)」の具現化に向け、「三 つの大切(自分の考え、友だち、心と体)」「三つの願い(明るい学 校(あいさつ)、きれいな学校(清掃)、うるおいのある学校(環 境))」「五つの信条(教師の姿としての「共感」「実践」「創造」「研 修」「信頼・尊敬」)」を意識して教育を実践する。

# ウ 事業成果

学校経営の一環として、大口南小学校では「図書館教育・読書指導を通した教育活動」、大口北小学校では「みどりと環境から学ぶ活動」、大口西小学校では「ビオトープを活用した体験活動」を継続しており、地域住民の協力を交えた活動が醸成されている。

また、第26回中部地区小学校道徳教育研究大会(愛知大会)及び第51回愛知 県道徳教育研究大会(大口大会)が、平成25年11月1日(金)、大口西小学校及 び大口中学校で開催され、道徳教育の推進に向けた支援を行った。

引き続き、各学校の特色を活かした活動を進めるとともに、地域に根ざした学校 経営を目指し、地域で子どもを育成する仕組みを整え、また、学級を基盤とした児 童の豊かな心を育む教育活動を進める。

# (2) 少人数指導講師の派遣

# ア 事業目的

児童の状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目的とす

る。

# イ 事業内容

小学校では少人数指導として、複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、 国語と算数の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため各小 学校に1名配置した。

# ウ 事業成果

複数の指導者を配置し、児童各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。少人数指導は、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める指導法の一つである。担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ねる必要があり、児童の学力向上という目標を達成するため、担任、指導員双方が、当該指導法を活用する力を養うことが求められる。次年度以降も工夫、改善に務めながら継続して実施していく。

# (3) 外国語活動指導助手派遣

# ア 事業目的

新学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の 素地づくりを進め、国際理解教育を推進する。

# イ 事業内容

小学校では外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手 を派遣する。

# ウ 事業成果

外国語活動指導助手派遣については、より充実を図る為、受託者の選定方法を随意契約からプロポーザル方式に見直した。このため、複数の企画提案を各校長がヒアリングし、業務の実施能力や講師の採用、研修、管理体制、受託実績などを審査したうえで受託者を決定することができた。

講師については、小学校へ1名(南小週1日、北小週2日、西小週2日)を派遣し、国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができた。今後も引き続き、学級担任と英語指導助手が役割分担する中で、将来の中学校での授業を見据え、児童の英語に対する興味、関心を高めていく必要がある。

#### (随意契約)

競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結すること (プロポーザル方式)

目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

#### (4) 学校支援員の配置

#### ア 事業目的

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を 行う。

# イ 事業内容

特別支援学級には知的障がい、自閉症・情緒障がい等を持った児童が在籍するほか、通常学級にも多くの学習障がい、注意欠陥多動性障がい等の発達障がいを持つ

児童が在籍しており、担任のみで対応するには限度がある。このため、各小学校の 低学年学級を対象に学校支援員を配置し、児童の学校生活上の介助や学習活動上の 支援を行う。

#### ウ 事業成果

平成22年度から、低学年の学級運営のための配置として実施してきたが、平成25年度からはよりきめ細かい学校運営に対応するため、全学年のさまざまな場面で、校長の裁量で運用できるよう見直した。このため、柔軟で幅広い対応が可能となった。

近年、特別支援学級のほか、通常学級にも学習障害、注意欠陥多動性障害を持つ 児童が増加傾向にある。また、アレルギーや、身体に疾患をもつ個別事情を抱えた 児童への配慮や、円滑な学級運営に対する対応も必要であることから、従来新1年 生の学級数に応じて配置していた学校支援員の数を平成26年度からは、新1年生 の学級数+1名に増員することとした。

# 4 小学校整備事業

○ 事業目標

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

〇 事業内容

教育財産の取得、管理、処分 学校の設置、管理、廃止 教具、その他施設整備 学校施設整備 施設の維持管理

# (1) 小学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

(ア) 大口南小学校

平成24年度全面建替え工事後の適正な維持管理

(イ) 大口北小学校

平成21年増改築工事後の適正な施設管理

(ウ) 大口西小学校

大口西小学校は、最も古い校舎が昭和51年3月に建築されており、築38年 を経過している。建替え検討までは、10余年あるため、その間、現施設を安全 安心な施設として維持管理していく。

(工) 通学路安全対策

児童が安全で、安心して通学できる通学路の環境整備を目指す。

#### ウ 事業成果

# (ア) 大口南小学校

校舎、体育館に引き続き平成24年度に完成したプールの維持、点検業務も含め総合管理とし、異常時に即時対応可能な体制とした。

# (イ) 大口北小学校

車椅子を常時使用する児童の移動、避難路確保のため運動場へのスロープ設置 工事を実施した。また、屋内運動場の雨漏り及びプール洗眼水道の漏水について も対策工事を実施した。

# (ウ) 大口西小学校

児童用の洋式便器利用に対して数が不足していたため、和便器を洋式化する工事、老朽化が著しいプールろ過機の塗装及び本来の機能を回復するための工事及び配膳室の屋上防水工事を実施した。

# (工) 通学路安全対策

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町(町民安全課、建設農政課)などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。今後も引き続き計画的に整備する必要がある。

# (オ) 非構造部材の耐震対策

非構造部材の耐震化については、天井裏、外壁などの隠ぺい部、高所の調査を 委託発注し、内壁、設備機器、収納棚などの目視可能か所については職員で実施 した。

対策工事は、大規模空間(屋内運動場等で天井高さ6m以上、天井面積200m以上)については、平成27年度までに完了する目標が文科省から示されており、また、児童生徒の安全を早急に確保する必要があることから、該当施設である大口北小学校屋内運動場については、耐震設計委託業務を補正予算対応により早期発注し、平成26年度に国庫補助金の状況もみながら対策工事を実施することとした。

なお、普通教室などの大規模空間以外については、今後、体育施設、保育園施設と併せ、全町的に工事計画を作成する必要がある。

# (非構造部材)

建築物の骨格となる部材ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体と区分した部材。

具体的には天井材、照明器具、窓ガラス、内装材、棚等のこと。

# 5 小学校教育振興事業

#### ○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

# 〇 事業内容

副読本、教材の購入 教育調査、統計、広報等 児童の就学のための援助

# (1) 児童の就学援助及び就学奨励費

# ア 事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

#### イ 事業内容

要保護及び準要保護児童就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

また、学校給食費について、平成22年度から、大口町立学校給食費の2分の1を町が公費負担しているが、平成24年度から、障がいにより町立小学校に就学していない児童のうち、県立特別支援学校に在籍する児童への就学奨励として、町立小学校在籍児童と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1(保護者が負担すべき額の2分の1)の補助を開始した。

# ウ事業成果

要保護及び準要保護児童就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する児童に対し給食費の補助を実施した。

#### (ア) 要保護及び準要保護児童就学援助費

a 学校別 大口南小11人、大口北小23人、大口西小43人、計77人

b申請事由生活保護法による保護又は停止3人町民税の非課税又は減免7人県個人事業税の減免0人固定資産税の減免0人国民年金保険料の減免0人

国民健康保険税の減免又は納期延長0人児童扶養手当の支給61人生活福祉資金貸付0人その他(生活困窮)6人(延べ人数)

(イ) 特別支援教育就学奨励費

小学校計 19人 (ウ)特別支援学校給食費

小学校計 1人

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後、児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定児童の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応する。

# 6 中学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調查、統計、広報等

教科書、教材購入

生徒の健康診断、各種検査・テスト

芸術鑑賞会

英語指導助手講師派遣

# (1) 学校経営

ア 事業目的

大口中学校は、生徒の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり目標を掲げ、学校経営を行う。

イ 事業内容

【教育目標】豊かな心とたくましい体をもち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒 を育成する

【生徒実践目標】自ら学び鍛え 共に夢と友情を育む

【経営方針】教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全 生徒を育てる。

【重点目標】生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導 体制の確立、人を大切にする心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩 む体制の確立

#### ウ事業成果

教員と生徒による教科ラウンジの有効な活用、学級を基盤にした学年(横)、ブロック(縦)の活動等、毎年度、試行錯誤しながらも、着実に独自の学校運営を構築している。

学校支援地域本部事業による特別教室等の学校開放も開始されている。引き続き、 生徒の育成を第一に、地域と関わりあいながら学校経営を進めていく

平成24年度より実施している次年度入学予定の小学6年生を対象とした「ONEDAY大中生」(中学校一日体験入学)を引き続き開催した。「中1ギャップ」といわれる中学校生活への不安や疑問を解消し、夢と希望をもって中学校生活が迎えられるようにサポートし、中学校の授業を見学することで、中学校の学習に対する知識と理解を深め、中学生になる自覚を高めること等を目的として開催した。

# (中1ギャップ)

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

# (ブロック活動)

異学年交流の活動 学年を超えたまとまり(ブロック)で校外活動、文化活動、 日常活動を行うことにより、下級生が上級生に学び自主性を育むことを目的とした 活動。

# (2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣

#### ア 事業目的

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

#### イ 事業内容

中学校ではティームティーチング授業として、主に英語・数学の授業を複数の指導者で指導するため、3人配置する。

#### ウ 事業成果

特定の教科(英語、数学、保健体育)で、生徒の状況に応じて個別指導する等、担任とで役割分担し進めるため、3名を配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

今後も、生徒の学力向上という目標を達成するため、担任、臨時講師双方が、当 該指導法を活用する力を養い役割分担しながら進める。

# (3) 英語指導助手派遣

#### ア 事業目的

中学校では正しい発音を学ぶことなど授業の充実を図るためのものである。

# イ 事業内容

英語教育の充実を図るため、英語指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

# ウ 事業成果

外国語活動指導助手派遣については、より充実を図る為、受託者の選定方法を随 意契約からプロポーザル方式に見直した。このため、複数の企画提案を各校長がヒ アリングし、業務の実施能力や講師の採用、研修、管理体制、受託実績などを審査したうえで受託者を決定することができた。

講師については、中学校へ1名(大中週5日)を派遣した。中学校では正しい発音を学ぶことを目的に、英語を母国語としている指導助手の発音を生徒が直接聞くことにより、外国語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

# 7 中学校施設管理事業

○ 事業目的

生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う

〇 事業内容

教育財産の取得、管理、処分 学校の設置、管理、廃止 教具、その他施設整備及び修繕 学校施設整備 学校施設の維持管理

# (1) 中学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

平成20年4月の開校以来6年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。また、新校舎のため、竣工後2年は施工者による修補等で対応したものもあるが、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事(施設整備事業)を計画的に行う。

#### ウ事業成果

学校活動の充実のために、ブロック活動のための掲示板、ホワイトボードを設置し、また、バスケットボールのルール改正に伴うコートラインの引き直し、音楽室のカーテン取替えなどの工事や修繕を実施した。

9月4日夕方の落雷により、照明、エレベーター、井水ろ過機、防犯カメラ、スプリンクラーに被害があったため、復旧修繕を実施した。

非構造部材の耐震化については、天井裏、外壁などの隠ぺい部、高所の調査を委託発注し、内壁、設備機器、収納棚などの目視可能か所については職員で実施した。

対策工事は、大規模空間(屋内運動場等で天井高さ6m以上、天井面積200㎡以上)については、平成27年度までに完了する目標が文科省から示されており、また、児童生徒の安全を早急に確保する必要があることから、該当施設である大口中学校の校舎ランチルーム及び屋内運動場については、耐震設計委託業務を補正予算対応により早期発注し、平成26年度に国庫補助金の状況もみながら対策工事を実施することとした。

なお、普通教室などの大規模空間以外については、今後、体育施設、保育園施設と 併せ、全町的に工事計画を作成する必要がある。

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町(町民安全課、 建設農政課)などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実 施した。今後も引き続き計画的に整備する必要がある。

# 8 中学校教育振興事業

# ○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯にわたって学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

# ○ 事業内容

副読本、教材の購入 教育調査、統計、広報等 生徒の就学のための援助 部活動への援助

# (1) 生徒の就学援助及び就学奨励費

# ア 事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

# イ 事業内容

要保護及び準要保護児童就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

また、学校給食費について、平成22年度から、大口町立学校給食費の2分の1を町が公費負担しているが、平成24年度から、障がいにより町立中学校に就学していない生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する生徒への就学奨励として、町立中学校在籍児童と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1(保護者が負担すべき額の2分の1)の補助を開始した。

#### ウ 事業成果

要保護及び準要保護児童就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する児童に対し給食費の補助を実施した。

#### (ア) 要保護及び準要保護生徒就学援助費

a 中学校計 59人

b	申請事由	生活保護法による保護又は停止	2 人
		町民税の非課税又は減免	3 人
		県個人事業税の減免	0人
		固定資産税の減免	0人
		国民年金保険料の減免	0人
		国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
		児童扶養手当の支給	45人

生活福祉資金貸付その他(生活困窮)

0人9人(延べ人数)

- (イ)特別支援教育就学奨励費 中学校計 6人
- (ウ)特別支援学校給食費 中学校計 0人

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後、児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定生徒の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応する。

# 【学校給食センター】

# 1 給食センター運営事業

○ 事業目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい 習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな 人間性を育んでいける基礎をつくる。

〇 事業内容

食材の調達

給食の調理

配送、回収

食器等の洗浄

児童、生徒への食の指導

給食における地産地消の推進

# (1) 安全安心な学校給食の実施

ア 事業目的

学校給食で児童・生徒が日常生活における食事について、正しい理解と望ましい 習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んで いける基礎をつくる。

# イ 事業内容

(ア) 学校給食

年間調理数424,700食(內訳)小学校280,132食中学校141,491食

給食センター分 3,077食(職員)

(イ) 委員会等

学校給食センター運営委員会(年3回)

献立委員会(年5回)

物資選定会(年1回)

(ウ) 食に関する指導

栄養教諭2名が町内小中学校の全クラスで、給食時の栄養指導を行った。また、 各小学校で開催される給食試食会で、保護者を対象に、学校給食について食にま つわる問題点等を話し、食の大切さを伝えた。

- (エ) 試食会の実施
  - 1年生保護者を対象にした試食会

大口南小学校6月25日(火)53名大口北小学校6月7日(金)56名大口西小学校6月14日(金)33名

\*学校給食の年間調理数に含む。

(オ) 児童生徒の給食費半額補助

小学生分 230円/食を115円/食、中学生分 260円/食を130円/食の補助を実施する。

# (カ) 残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、6月と1 1月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査する。

- (キ) 一日平均生ゴミ処理機投入量(下処理の野菜くずを含む)
  - 53 kg/日 \*平成24年度 54 kg/日
- (ク) 正職の調理員が減少していくことから、業務並びに運営体制の見直しを行う。
- (ケ)消費税率引き上げに伴い、給食費の見直しを行う。

# ウ 事業成果

正職員が欠員後の調理、洗浄業務については、臨時職員(調理員)の補充や勤務体制の見直を行うことにより、特に支障なく業務を遂行することができたが、将来の給食センターのあり方について、多角的に検討していく必要を感じる。

給食の食べ残しに関しては、在籍する2名の栄養教諭が、忙しい給食センター業務と平行して献身的に食に関する指導を行ってきたことにより、少しずつ食の大切さが児童生徒に浸透しつつあるように思われる。

給食費の改定については、臨時の運営委員会で審議、11月教育委員会定例会で 決定し、次年度から次のとおり改定することになった。

小学校 236円/食、中学校 266円 \*半額町費負担は継続

# (2) 給食における地産地消の推進

# ア 事業目的

町内で採れた食材を学校給食に取り入れることにより、児童・生徒が食事や食材の生産・消費について正しい理解を身につける。同時に地産地消を推進する。

# イ 事業内容

(ア) 大口町産の食材を使用した給食の実施

白米、黒米、キャベツ、大豆、ブロッコリー、水菜、小松菜、巨峰(以上8品目)

(イ) 生産者、産業推進室及び建設農政課との情報交換

# ウ 事業成果

地産地消を進めるため、町内で採れた食材を生かした献立を考え、安全で安心できる給食を提供した。

町内地場産物を納入する団体として、新たに申請があった本町NPO登録団体を 指定した。

# 2 給食センター施設管理事業

○ 事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理 に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理を行うこと

○ 事業内容

施設、機器等の修繕を実施

施設、機器等の衛生管理の実施

# (1) 施設、機器等の修繕

# ア 事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕などの維持管理を行う。

# イ 事業内容

例年の保守点検及び不具合発生時の修繕に加えて、新たに食器洗浄とコンテナ洗 浄機の大規模修繕工事を行った。また、昨年度、腐食状況を把握するため、行った 蒸気配管の調査を基に、劣化の著しい配管の取替えを集中的に行った。

#### ウ 事業成果

食器洗浄機及びコンテナ洗浄機の大規模修繕により、洗浄業務がより円滑に行えるようになった。更に蒸気配管の修繕工事により、頻繁に発生した蒸気漏れの不具合がなくなり、施設の安全性を高める結果となった。

# (2) 施設、機器等の衛生管理

#### ア 事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

# イ 事業内容

学校給食で重要な衛生管理を徹底するため、学校給食用食材検査、衛生管理検査、害虫防除等を実施した。また、開設以来、一度も清掃していない天井裏給排気ダクトの清掃を行った。

#### ウ事業成果

開設以来、一度も清掃していない天井裏給排気ダクトを清掃したことにより、場内の衛生管理の強化が図られた。

# 【生涯学習課】

# 1 家庭教育推進事業

○ 事業目的

将来を担う子どもたちの健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させること。

〇 事業内容

家庭教育講座

町登録NPO団体等、小中学校PTAとの協働契約による開催事業

# (1) 家庭教育講座

ア 事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催する。

#### イ 事業内容

- ●前期家庭教育講座の受付及び事業展開
  - ・親子たけのこ自然教室 たけのこほりと竹でごはんづくり (1回、13人、4組参加) 竹でパンづくり (1回、45人、15組参加)
  - ・飾り巻き寿司(1回、10人、5組参加)
  - ・親子でパンづくり教室 (3回、延77人、延35組参加)
  - ジュエル Decore (2回、延7人参加)
  - ・理科おもしろ実験講座 顕微鏡でいろいろなものを観察しよう(1回、19人、10組参加) バナナの DNA を取り出そう(1回、19人、10組参加) 音について学習しよう(1回、5人、2組参加)
  - ・小学生夏休み自由研究講座 絵画作成編(1回、12人参加) 紙すきで絵手紙編(2回、延12人参加)
- ●日間賀島親子自然体験教室開催(1回、121人、37組参加)
- ●後期家庭教育講座の受付及び事業展開
  - ・つくって遊ぼう!ものづくり(2回、延44人、延22組参加)
  - ・理科おもしろ実験講座 浮力のふしぎ「浮沈子」をつくろう(1回、10人、5組参加) 静電気であそぼう(1回、11人、5組参加)
  - ・親子でスイーツづくり~パティシェになろう~(2回、延47人、延22組参加)
  - ・親子たけのこ自然教室 マイギリ式火おこし器づくり(1回、13人、6組参加)

#### ウ 事業成果

生涯学習のまちづくり実行委員会が実施する子供向け講座や親子向け講座など共 催することにより、学校との連携・調整もスムーズに行えた。今後は、他市町の講座 の状況や住民の多様なニーズを掌握し、事業の展開を図っていきたい。

# (2) 親子の触れ合い事業

ア 事業目的

親子の触れ合い事業として、町登録NPO団体等や小中学校PTAなど共催をしながらその場所や機会の提供を行う。

# イ 事業内容

- ・ふれあいまつり 2013
- 父子料理教室

# ウ事業成果

町登録NPO団体等や小・中学校PTA等と共同開催し、事業展開していく事や学校との連携・調整もスムーズに行えるようになってきた。今後は、教育委員会以外の部局や町登録NPO団体等が実施している時期や内容の調整が出来ていない部分があるので、情報交換など努めていきたい。

# 2 生涯学習活動推進事業

○ 事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

○ 事業内容

文化振興 (芸能文化事業)

※町NPO団体と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

成人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

# (1) 文化振興 (芸能文化事業)

ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげること。

#### イ 事業内容

芸能文化事業の展開 (6月~2月)

- ・ほほえみコンサート
  - 6月24日開催 入場者25名
  - 10月28日開催 入場者57名
  - 3月30日開催 入場者30名
- ・なんでもマラソンコンサート
  - 11月3日開催 出演者 22組、延37名 観客数 150名

- おおぐち合唱祭
  - 2月2日開催 出演者 18組 来場者約 600 名
- ・ダンス&ミュージックフェスティバル
  - 12 月 8 日開催 出演団体 7 組 165 人、来場者約 185 名

#### ウ 事業成果

町内の団体と協働した芸能鑑賞会の事業を展開することは、実施団体のより一層の活性化だけでなく、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしと同時に、団体と団体との交流の場となった。今後も団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨できるようにすることが、更に本町の芸能文化の向上に寄与すると考える。

# (2) 成人の集い実行委員会支援

#### ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年 へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業 の推進を図る。

#### イ 事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

事業の展開 (9月~3月)

実行委員会 19 回開催

成人の集い開催

- ① 日 時 平成26年1月12日(日)
- ② 参加者 229人(対象人数290人)約79%の参加

#### ウ 事業成果

成人の代表が実行委員会の組織をつくり、新成人が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営し、準備から当日の運営まで行った結果、多くの地域の方々にも来場いただき、大変盛況であった。大きな事業を自分たちの力で成し遂げることで、一人ひとりに成人としての自覚が生まれ大きな成長が見られた。若い力を引き出し活躍の場が生まれ、新たな出会い、体験することで、社会へ第一歩を踏み出す良い機会となることを確信し、今後も、継続して取り組みたい。

#### (3) 文化協会支援

# ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員の教養アップと町 民が文化への関心や高揚に寄与することを目的とする。

# イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向け各種教室や講習会を開催し、会員が町 民向けの発表会、施設入所者向けの慰問活動などをとおして、地域文化の向上に努 めた。

(ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
	(1) 将棋クラブ		(1) 詩吟クラブ
	(2) 囲碁クラブ		(2) 豊淑五民踊同好会
	(3) 古美術好友会		(3) 大口民踊会・こざくら会
	(4) 書道クラブ		(4) 日本太鼓研究会
	(5) 中国語クラブ		(5) 歌謡同好会
	(6) 読書クラブ	芸能部	(6) 和楽会(詩舞)
文芸部	(7) 川柳クラブ		(7) グリーンコーラス
	(8) 俳句クラブ		(8) 大口町おたまじゃくし
	(9) 俳画クラブ		(9) ダンスサークル大口
	(10) 水彩画クラブ		(10) 平成民歌クラブ
	(11) 盆栽クラブ		(11) 琴生流大正琴
	(12) レッツ水彩画クラブ		(12) もくせいの会
	(13) 芙蓉句会		(13) 若鮎会

# (イ) 文化祭

文芸部 13 団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を作品展示で発表した。 また、将棋・囲碁が体験コーナーを実施した。

# (ウ) 芸能発表会

芸能部 13 団体が町民会館で日頃の練習の成果である歌、楽器演奏、踊り、演舞を発表した。また、最後まで観覧した方に粗品を贈呈し、観客の動員を図った。

# ウ事業成果

助成の仕組みについての整理を行い各クラブ共、理解と協力が得られ、順調に進めてきた。作品展・教室は28事業、発表会・慰問は132事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。今後も文化協会の独り立ちに努力していきたいが、会員の高齢化によりクラブの存続が危ぶまれる団体もある。新たなクラブの募集や会員募集などを積極的に進めていく。

#### (4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

#### ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身 の健康を増進するために実施する。

# イ 事業内容

町内在住の小学生以上、町内の企業等に 20 年以上勤務の方が、対象施設を利用した場合、宿泊 (3,000円)・日帰り (1,500円) どちらか1回助成する。

#### ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉及び犬山温泉の提携施設に宿泊並びに日帰りで活用された。

宿泊:昼神温泉 435 人、日間賀島 564 人、下呂温泉 531 人、犬山温泉 155 人。 日帰り:昼神温泉 41 人、日間賀島 43 人、下呂温泉 47 人、犬山温泉 665 人。 昨年度と利用者の比較をすると宿泊で126人増加し、日帰りで56人減少したが、 全体では、若干増となった。

新たに共済組合保養所など5施設を追加した。

今後は、事業自体の拡大、見直しを検討していく。

# (5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業 (学校支援地域本部事業)

# ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、 子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と 学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

大口中学校の生涯学習棟が活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志がボランティアで参加する。

# イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポート、単発的な活動として健康診断や歯科検診の保健室支援、地域学習の引率などを中心に支援してきた。また、大口中学校の特別教室開放事業を実施した。

#### ウ事業成果

参加されるボランティアの方たちからは、自身のやりがいを強く感じられたという意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていることが感じられた。また、事務局職員及びコーディネーターの努力等により学校との連携もスムーズとなり、学校側からもこの事業への高い評価が得られている。今後もお互いの良い関係の中で、学校支援事業がますます町全体での活動に広がっていくよう継続していきたい。合わせて中学校の地域開放棟の開放事業についても積極的な活用を目指すとともに地域の教育力の向上に向け努力します。

平成25年度 学校支援ボランティア登録数

大口中学校49名大口南小学校24名大口北小学校26名大口西小学校21名

#### 3 生涯学習講座事業

# ○ 事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得すること。

#### ○ 事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に 1講座3~6回程度開催する。 旬の講座・・・その時々にあわせて1講座1回から3回程度開催する。

# (1) 定期講座・旬の講座

#### ア 事業目的

主に町民一人ひとりが教養を深めることや趣味拡大のきっかけづくりを目的とする。

#### イ 事業内容

前期、後期に分け、1講座3~6回程度開催する。

# (ア) 前期講座

- ・絵手紙教室(3回、延45人参加)
- ・はじめての伊勢型紙 (6回、延90人参加)
- ・旬な野菜をつかったヘルシーメニュー(3回、延29人参加)
- ・三味線講座(6回、延60人参加)
- ・焼き肉のたれを作ってみよう(1回、7人参加)
- ・セルフジュエルネイル(1回、5人参加)
- ・大口町産の米粉をつかった料理教室(1回、16人参加)
- ・山野草の寄せ植え教室(1回、10人参加)

# (イ)後期講座

- ・初心者のための水墨画(8回、延160人参加)
- ・米粉をつかった料理教室(3回、延40人参加)
- ・米粉パン教室(2回、延23人参加)
- フランス美術への誘い! (1回、30人参加)
- ・人気講談師と歩く歴史めぐり(1回、32人参加)
- ・つるでかごを作ろう(1回、8人参加)
- ・ロボカップサッカー小型ロボット体験教室(1回、40人参加)
- (ウ) 高齢者教室~さくら大学~(12回、延808人参加)

町内在住の概ね60歳以上の方を対象に、毎月第1金曜日午前中、憩いの四季の 娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇やマジックショー等をNPO法人「憩いの四 季」に委託して開催した。

#### ウ事業成果

受講者へのアンケートや民間業者により各所で実施されている講座の情報収集、 他市町村で実施されている講座の状況や内容、近隣大学等で実施されるオープンカ レッジ等の内容把握等により多種多様な住民の学習要求に応えられるよう、常に準 備し実施している。

「生涯学習基本構想」の基本目標キーワードである「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という考え方により、特に講座については「誰でも、いつでも、気軽に学べる」を基本として、講座内容の選定を行っており、今後の人材育成や生きがいづくりにつながっているものと考えている。また、住民が求める多種多様な要望を取り入れ事業展開を検討していきます。

# 4 社会体育振興事業

○ 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいづくりを図ることを目的とし、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○ 事業内容

スポーツ教室、スポーツ大会開催

体育協会支援

スポーツ少年団支援

スポーツ推進委員事務

# (1) スポーツ教室開催

ア 事業目的

大人を対象としたスポーツ教室

#### イ 事業内容

- ・スナッグゴルフ教室 (3回、延24人参加)
- ・ジョギング教室(1回、25人参加)

#### ウ 事業成果

スナッグゴルフは、ゴルフの基礎的な要素を全て持ち合わせており、ルールはわかりやすく、広さの限られた場所でも充分に楽しめるスポーツであり、初心者でも競技にも入りやすく若者から老人まで年齢性別を問わず楽しむもので、参加者からも好評でした。

また、ジョギング教室では、中京大学の川口先生による楽しく、正しく走る方法の実技受け基礎基本を学びました。

今後も継続し事業を展開していきたい。

#### (2) スポーツ推進委員活動

ア 事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や 手軽なスポーツの指導及び普及すること

#### イ 事業内容

- ·委員人数 15 名
- ・スポーツ推進委員会 11回/年
- スポーツ教室
- · 町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
- ・桜並木健康ジョギング

# ウ 事業成果

スポーツ推進委員の活躍により、健康とスポーツの連携を図った事業などを展開

した。また、健康のためのスポーツ教室を計画し実施した。今後もスポーツ推進委員を中心として、町民のスポーツ教室、イベントなどを通して健康づくり、生きがいづくり、きっかけづくりにつなげていきたい。また、総合型地域スポーツクラブとも連携を密に図りつつ事業展開を進めていきたいと考える。

# (3) スポーツ大会開催

#### ア 事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

# イ 事業内容

- ・第31回地区別ソフトボール大会
- · 町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
- ・第27回桜並木健康ジョギング

# ウ事業成果

開催日	大会名	成果
9月1日(日)	第 31 回地区別ソフトボール大会	男子 15 チーム
8日(日)		女子3チーム
10月6日(日)	町民体育祭	17プログラム
		延約 5,000 人参加
12月7日 (土)	愛知万博メモリアル「第8回愛知県市	町村の部8位
	町村対抗駅伝競走大会」	
3月9日(日)	第 27 回桜並木健康ジョギング	698 人参加

<sup>※</sup>地区別ソフトボールについては、1日目途中まで実施したが、天候不良が続き、その後の大会が実施できなかった。

#### (4) 体育協会・スポーツ少年団事業

# ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通した事業を積極的に進める。

#### イ 事業内容

# (ア) 体育協会

- a 加盟団体(11団体)
  - 軟式野球連盟
  - ソフトボール協会
  - バドミントン協会
  - ソフトテニス協会
  - 卓球協会
  - 剣道協会
  - 水泳協会
  - ゲートボール協会
  - ・硬式テニス協会

- 太極拳協会
- グラウンドゴルフ協会
- b 対象事業

町内の協会員以外の方々に向け事業を行う公益事業と、加盟協会員が技術向 上一般募集を行いながら実施している定期練習助成や親睦を図る自主事業。

# (イ) 大口町スポーツ少年団

- a 5団体が加盟
  - ・大口FC (サッカー)
  - ・大口オールキングス(軟式野球)
  - ・大口タイガース (軟式野球)
  - ・大口リバース (軟式野球)
  - ・大口女子スポーツ少年団 (バレーボール)
- b 主な事業
  - ・各団の活動助成
  - ・各種スポーツ少年団交流大会 (野球、サッカー、バレーボール、ティーボール)
  - ・体力テスト

# ウ事業成果

体育協会については、事務局及び運営も順調に行え、協会独自の活動なども積極的に行い、安定した組織となった。

スポーツ少年団については、個々の団体は積極的に事業に参加し、活動している。

今後も各スポーツ団体が連携をとり、スポーツの普及に取り組んでいきたい。

# 5 温水プール管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営を行う。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

# (1) 温水プールの管理

ア 事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、 利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者に開かれた施 設を目指すことを目的とする。

#### イ 事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務 指定管理者による業務委託

# ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ 119,614 人で、昨年 度と比較して、若干の利用者数減となった。

施設の管理運営が指定管理者に委ねられたが、開館からすでに 30 年以上経過して おり、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることが できない部分も多々存在しており、大規模な修繕も必要な個所がある。

しかし、日常管理・運営の中で、優先順位を付け対応すると同時に、今後の改修に 向けて準備を進めていく。

# (ア) 開場時間

〈4月から9月〉

水曜日から土曜日午前 10 時から午後 9 時日曜日・祝日午前 9 時から午後 7 時月曜日午前 10 時から午後 7 時

<10月から3月>

水曜日から土曜日午前 10 時から午後 8 時日曜日・祝日午前 9 時から午後 7 時月曜日午前 10 時から午後 7 時

(イ)休館日 毎週火曜日及び12月28日~翌年1月5日

# 6 グラウンド等管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。

指定管理以外の設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

#### (1) グラウンド等の施設の管理・運営

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

# (ア) スポーツ施設

a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、わかしゃち国体記念運動公園、河北グウランド、秋田グラウンド、旧北小学校跡地広場

午前 7 時 30 分~午後 7 時 30 分

総合運動場、総合テニスコート

午前7時30分~午後9時30分

町屋内運動場

午前8時~午後9時

b 休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート

12月28日から翌年1月4日まで

上記以外の屋外体育施設

12月28日から翌年1月4日まで

(イ) 学校体育施設

大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校

- a 開場日
  - (a)屋内運動場(昼間)、屋外運動場 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
  - (b) 屋内運動場(夜間)

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く火曜日から土曜日 ※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

- b 開場時間
  - (a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

#### ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ358,046人の利用者があった。施設の管理運営を指定管理者に委ねている部分と町直営の部分があるが、受付け業務などは統一することなど、利用者にとってはより快適な利用の出来る施設となっていると考えている。

一部施設の老朽化等により利用者には不便を強いている部分もある。何よりも施設利用者が安心して利用できる施設となるよう順次、修繕等で対応している。その他にも修繕し改修工事が必要な場合には、できる限り対応できる準備をしていきたい。

# 7 生涯学習施設管理事業(中央公民館)

〇 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共 に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理

※外注分は協議・契約

履行確認 · 支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

# (1) 生涯学習施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、述べ 54,093 人の利用があった。中央公民館を避難所として位置づけることで、町長部局とも連携し施設の耐震化について、平成 24 年度に耐震診断を実施し基本設計を行い、今年度実施設計を行った。平成 26 年度には大規模な改修及び耐震工事を実施していく予定となります。

(ア) 会館時間

午前9時から午後9時

(イ) 休館日

毎週月曜日及び12月28日~翌年1月4日

#### 8 町民会館事業

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共 に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

# (1) 町民会館の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ29,998人の利用があった。開館からすでに20年以上経過しており、調光操作卓の取替など、施設利用者の要望に応えられるように優先順位をつけながら工事を行っていく必要がある。

(ア) 会館時間

午前9時から午後9時

(イ) 休館日

毎週月曜日及び12月28日~翌年1月4日

# 9 野外活動施設管理事業 (アスレチック場、キャンプ場)

○ 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全 に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目 的とする。

○ 事業内容

設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

# (1) 野外活動施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

〈4月から9月〉

水曜日から日曜日 午前10時から午後6時

<10月から3月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後5時

(イ)休場日 毎週月曜日・火曜日及び12月28日~翌年1月5日

#### ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ 5,508 人の利用者があった。平成 19 年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託し、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。開場からすでに 30 年以上経過しており、施設遊具の経

年劣化が大きく、順次修繕等は対応しているが、今後の施設の維持管理方針について検討する必要がある。

# 【図書館】

# 1 図書館運営事業

○ 事業目的

生涯現役としてだれもが自立した活力ある人生が送れるよう、資料を"文化財" として守り、生活に「役に立つ」情報が提供できる生涯学習施設として、利用者サ ービスの向上を図ることを目的とする。

〇 事業内容

安心・安全確認のための館内監視

資料の貸出(個人・団体)、配架、購入、除籍等の整理作業

愛知県図書館との協力貸出と県下図書館との相互貸借

延滞者に対する督促

予約、複写サービス

蔵書に対する調査相談業務

幼児、児童等を対象としたお話し会等の開催

# (1) 安心・安全確認のための館内監視

ア 事業目的

安心・安全確認を確保するために、盗難や事故の未然防止を目的とした館内監視。返却時に利用するブックポストの安全制の確保を図る。

#### イ 事業内容

平成24年度に設置された防犯カメラを定期的に職員が定期的にモニタリングすることにより、盗難やトラブルの発生を未然に防ぐように努める。

また、利用者の安心・安全の観点からブックポストを1台修繕し、1台はステンレス 製に買換えを行った。

# ウ 事業成果

防犯カメラによる職員のモニタリングと防犯カメラ作動中の貼紙により、盗難やトラブルの発生に対して抑止効果があったと考える。

また、経年劣化で破損していたブックポストを修繕・買換えたことにより安全に 利用してもらうことができ、返却本の毀損等の軽減が図られた。

# (2) 資料の貸出 (個人・団体)、配架、購入、除籍等の整理作業

ア 事業目標

図書の収集の迅速化及び利用者サービスの向上を図る。

#### イ 事業内容

町ホームページに開設している図書館のホームページの充実を図るため、行事等の案内など手作りによるポスターを掲示して、利用者に分かりやすいホームページの作成に努め、より新しい情報の提供を迅速に行うように努める。

また、「各機関との連携により、町全体での子ども読書推進」の長期目標を共有するため、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換等も行う。

# ウ事業成果

ホームページは、適時更新を行い、最新の情報提供と利用者に分かりやすいホームページの作成に努めた。

また、ホームページ以外にも図書館内にイベントやベストリーダー(貸出回数ベスト10)の掲示等の情報提供を行い、利用者への情報発信力の向上を図った。

# (3) 幼児、児童等を対象としたお話し会等の開催

# ア 事業目的

子ども読書推進を図る。

# イ 事業内容

開館35年記念行事を経費をかけずに行い、これを機に子ども対する「おはなし会」を継続行事とし、利用者へのサービスに努めた。

「各機関との連携により、町全体での子ども読書推進」の長期目標を共に有するのため、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換等も行う。

#### ウ 事業成果

開館35年記念行事を経費をかけずに行い、これを機に子どもを対象とした事業 を継続行事とし、利用者へのサービス向上に努めた。

また、関係機関と協働した行事も試みた。開館35年記念事業を冠するイベントを9回(大口町のお誕生日イベント・子どもの読書週間イベント・夏のおはなし会・クイズ図書館探検隊・図書館まつり・クリスマスのおはなし会・あなたの年賀状を送ってください・もうすぐ春だよおはなし会・ひなまつりおはなし会)実施した。

また、昨年度試行的に行った歴史民族資料館の催事と共同して「おはなし会」を 実施した。

# 【歴史民俗資料館】

#### 1 文化財保護事業

○ 事業目的

町内に残っている貴重な文化財の保護・保存に努め、次世代に継承していく。また、 文化財を活用することによって、学校教育・生涯学習に寄与する。

〇 事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見

町史に係る調査、研究

埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査

伝統芸能の継承と普及(学校交流)

古文書整理翻刻事業

# (1) 指定文化財の保護と普及、新規発見

ア 事業目的

町内に所在する文化財の啓発と活用方法を拡充する。

イ 事業内容

文化財マップを活かす文化財の啓発と活用の新たな検討。

指定文化財の啓発活動等。

ウ 事業成果

今年度も継続して、文化財マップに掲載されている主な指定文化財の位置及び解説を、コミュニティバスの時刻表や暮らしの便利帳に盛り込んでもらう等、より町民の目に触れるような機会を創出した。さらに、指定文化財に関わらず、町内に所在する文化遺産に関する講座及び現地見学等を、地元の団体等から依頼を受けて実施し、今年度の生涯学習講座でも外部講師を招き開講した。

#### (2) 伝統芸能の継承と普及(学校交流)

ア 事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校授業との連携授業により、普及活動を推進する。

イ 事業内容

伝統芸能保存会会議において各地区の取り組み調査と討議(6月)

伝統芸能発表会(10月)※雨天中止

北小学校との交流会(11月)

ウ 事業成果

秋の伝統芸能発表会はここ数年雨天により中止となっている。保存会の方々と雨天時の代替場所も検討したが、やはり小口城址公園で開催したとの思い入れが強いため、次年度は予備日を設けるなど、場所はそのままで日程を調整した方法を考えなければいけない。

今年度も大口北小学校で「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」を実施。小学生との交流会によって各地区の保存会に活気をもたらし、児童にも地元に伝わる伝統芸能について理解を深めてもらった。伝統芸能保存会の会議では、後継者問題に対する各地区の取り組みや、今後の活動に係る意見交換をした。

# 2 歴史民俗資料館運営事業

○ 事業目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」にまつわる事柄や、 美術分野の展示等により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業やグルー プ学習、休日の子どもたちの学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

〇 事業内容

年4回の企画展開催

常設展示室の管理

展示解説及びそれに係る調査研究

文化財収蔵庫の管理

収蔵品の電算登録作業と管理

学校授業での見学受け入れと出前授業

学芸員実習生の受け入れ (一週間)

年報、展示図録、研究紀要等の発行

# (1) 年4回の企画展開催

ア 事業目的

町民の知的欲求に資する企画展を開催する。また、宣伝方法の工夫により来館者 数の増加を図る。

## イ 事業内容

春の企画展「端午の節句 ~子どもの健やかな成長を願って~」開催

夏の企画展「なつかしの小学校」開催

秋の企画展「文化財収蔵庫ってどんなとこ?」開催

冬の企画展「ひなまつり」開催

企画展情報の掲載雑誌数(無料雑誌等)を拡大させる等、宣伝方法の改善。

#### ウ事業成果

入館者数は11,844人となり、昨年度の10,356人を超え、今年度も開館以来最高の入館者数であった。特に春及び冬の企画展では、非常に多くの方々に利用していただき、資料館定番の企画展へと成長した。平成23年度より過去最高の記録を更新し続けているため、この水準を落とさないように努めたい。秋の企画展会期中には、文化財収蔵庫の1日解放イベントを実施し、定員40名を大幅に超える101名の方々に参加していただいた。本イベントは、次年度以降も継続していきたい。

# (2) 学校授業での見学受け入れと出前授業

ア 事業目的

各小中学校との連携により、町内に所在する文化遺産に関する授業を実施し、子どもたちに郷土への愛着を持たせるとともに、授業における資料館の活用を進める。

# イ 事業内容

小学校3年生の授業「昔の道具」にて資料館見学 小学校5年生の授業にて郷土学習(白鳥小学校との交歓会に向けた授業) 中学生の職場体験など

#### ウ 事業成果

学校での見学等受け入れ(計7回、365人)では、昨年度に引き続き、担当教諭と相談しながら、実物に直接触れて使ってもらうことに主眼を置いた内容に変化させた。また、町内の小学校をテーマにした夏の企画展を見学・実物体験してもらう授業も開催。本事業により、質の高い教育を子どもたちに受けてもらうことができた。

# (3) 収蔵品の電算登録作業と管理

# ア 事業目的

文化財収蔵庫内にある収蔵品(主に有形民俗文化財)の電算登録と整理を実施することにより、収蔵品のさらなる活用を促進させる。

# イ 事業内容

臨時職員1名を主な担当に据え、正規職員が監督の下、収蔵庫内の収蔵品整理を 実施。

# ウ 事業成果

平成24年度に改めて整理計画を見直し、収蔵庫北棟・南棟1階にある収蔵品を中心に実施した。今年度は南棟2階を中心に推進し、収蔵品の電算登録と整理に努めた。次年度以降は、収蔵品や建物自体の活用を視野に入れてその方法を模索していかなければならない。

# 7 外部評価委員の評価及び意見

# (1) 学校教育課

総合評価 A

教育委員会定例会については、毎回の議題の数や議事の精選がなされており、充実が図られていることを評価する。また、各学校、教育委員会も含め若手教員の育成に積極的に取り組んでいることは、今後この地区の教育レベルを上げる基礎となっていくと思われる。今後は、課題を与えて討議をするのも一考かと思われる。「はじめから完璧な親はない」と同じように「はじめから完璧な教師はいない」。若手教師でなければ出せない良さも認め、保護者も含め全町的に教師の成長を見守り育てていく環境を教育委員会が中心になって醸成していただきたい。

大口町の教育を考える会を中心に実施している「大口の子は大口で育てる 大口の子は大口で育つ」環境づくりについては、啓発活動を行うと同時に、検証作業も行い現状把握に努めていただきたい。

適応指導教室については、一人ひとりの児童、生徒の状態に合わせた丁寧な指導が工夫、 実践され、協力体制の充実により2名の学校復帰をもたらしたものと考える。今後一層の 成果を期待するとともに、担当する先生をフォローするシステムを整える必要があると思 われる。

学校支援員の配置は、各学校の実態にあった活用ができることは望ましい姿であると思う。さらに、実態にあった人員の増員を視野に入れ、配置がなされることを望む。また、少人数指導は効果的な授業形態である。数学や英語の演習の時間としての活用が期待される。

子どもの貧困が大きな社会問題になってきている。児童、生徒の就学援助、就学奨励費、 私立高等学校等授業料補助のさらなる充実を希望する。

西小学校の学校施設、設備については、老朽化対策の見通しをなるべく早い時期に示していただきたい。

#### (2) 学校給食センター

総合評価 A

大口町の児童、生徒の食を担う給食センター事業は、大きな責務を持っている。食に関する指導を各小中学校全クラスで実施していることや、残飯が減少したことは、少ない職員数にも関わらず、業務を遂行されおり評価できる。今後、消費税率のアップが給食事業にどのように影響するか心配されるが、体をつくる基礎となる食については、丁寧な指導と、安全安心な給食の提供に努めていただきたい。

地産地消の推進について、取扱い団体は増えているようであるが、品目が8品目ということで、多量の食材を必要とする学校給食では、地産地消の素材を利用する難しさもあると思うが、生産者と話し合いながら、生産者の顔が見える安心安全な食材で、旬の味を児童、生徒に味わってもらうよう推進していただきたい。また、食べ残しの問題については、長い目で指導していただくとともに、保護者にも協力してもらうよう啓発する必要があると思われる。

#### (3)生涯学習課

総合評価 A

家庭教育講座の企画内容は興味深く評価できる。参加人数に左右されず、子どもたちに とって、有意義な体験であると考えられるものは継続的な実施に努めていただきたい。

生涯学習活動推進事業の芸能文化事業は、音楽に特化しているように感じる。ほかの芸能ジャンルも取り入れることを希望する。成人の集いは参加率も高く、好評である。今後

も後輩の見本となるよう内容の充実を期待したい。文化協会支援については、各団体が活発に活動していくことは、大口町内の文化を底上げする力になっていくと思われる。このため、各団体が自立し、さらに発展していくよう事務局のサポートを切望する。今後は各団体の構成メンバーも高齢化が進んでいるため、合併や縮小化等運営の在り方を工夫する必要がある。学校支援地域本部事業は、学校支援の内容も多岐に渡って行われるようになり、ボランティアで参加する地域住民の達成感や充実感も聞かれる。引き続き地域に開かれた学校となるよう充実させていただきたい。

生涯学習講座事業については、内容の工夫が凝らされており、特に、大口産の米粉を使った料理教室は地産地消を推奨する意味からも評価できる。今後は、各地区への出前講座を積極的に進めるなど、老人会や高齢者のサロンと連携し、一人でも多くの方に参加いただけるよう働きかけてもらいたい。

社会体育振興事業については、新しいスポーツを取り入れることが大切であり、高校生 や中学生も部活動以外に参加できるよう努めてもらいたい。

宿泊や炊事を伴うキャンプ経験などは、地震災害などには役立つことが考えられるため、 今後検討をしていただきたい。

町民会館は老朽化にも耐えてよく利用されている。町民の文化を高める場として今後も 更なる利用を図っていただきたい。

(4) **図書館** 総合評価 B

防犯カメラの設置により盗難やトラブルの発生に対して抑止効果があったことは評価できる。引き続き老朽化に伴う館内施設の危険物、物品等の適切な維持管理を希望する。

図書館の利用促進のため、1歳6か月健診や児童センター、保育園で周知を図ることは効果的と思われるため、継続して情報発信を行い、利用しやすい出かけたくなる図書館を目指してもらいたい。今後は入館者数、貸出数や年間の推移等の資料も添付していただきたい。

幼児、児童等を対象としたお話会については、工夫を凝らし、イベントを企画された努力は評価する。お話し会は幼児・児童にとって夢を育てる良い機会である。子どもの読書推進を図る意味からも、大人も子どもも一緒にお話を楽しみ、読書を楽しむ人口を増やす手立てとして、保護者や読み聞かせを行う方への講座の開催を希望する。

#### (5) 歴史民族資料館

総合評価 A

文化財保護事業について、文化遺産の講座、見学会が積極的に取り組まれていることは評価できる。引き続き、町民に対して様々な角度から、文化財の周知を図る活動を工夫し継続されていくことを期待する。また、秋の芸能発表会が雨天で3年間開催できていないため、予備日を考えるなどして開催できる手立てを講じ、次年度こそ開催できるよう努めてもらいたい。今後は、各地区の伝統芸能を次世代につないでいけるよう、特に、後継者問題には積極的に取り組んでいただきたい。

歴史民俗資料館運営事業については、大口町の文化、歴史を後世に伝えることは大きな使命であり、歴史民俗資料館の企画展に興味を持ち、資料館に足を運ぶ方を増やす努力は評価できる。高齢者が増加するなか、さらに足を運んでもらえるような展示会の開催に務

めてもらいたい。また、小中学校への出前授業などは、子供のころの観る・触れる体験は は大切で大人になってから生かされてくるため、マンネリ化することなく継続して実施し ていただきたい。収蔵庫の一般開放は好評なため、計画的に展示することを期待する。

最後に人は学校を出て就職し、家庭を持ち子供を育てあげる。そして定年を迎える。ここまでは、いわば先人によって敷かれたレールの上を歩いてきたようなものである。生涯学習の成果は、このレールのないところに、自分自身の生き甲斐を見つけられるよう、そのきっかけづくりを提供しているかが問われていると思われる。

大口町の教育は、幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携し、一人ひとりの児童、生徒の段差のない支援を保つことが可能である。一方、学校支援地域本部事業の中で、地域住民も各学校の支援活動で子どもたちと接し、顔見知りとなることで、大口の子どもたちを地域で育てる、さらに町全体で子どもを育てる意識がつくられている。このことは学校現場と地域が両輪となり「大口の子は大口で育てる 大口の子は大口で育つ」ことが実現していく柱になると思われる。その中で、支援を必要とする子どもだけでなく大人も含め、地域で支えあう相互扶助の関係が、地域から町へと広がっていくのではないかと思われる。そういう町づくりを目指し、大口町教育委員会のアプローチで町民の学びの場を提供し、支え、町民一人ひとりのライフスタイルの中で、一生涯学び続ける町となっていくことを願う。

